

# 自転車を安全に利用しましょう

## ◎自転車安全利用五則(令和4年11月1日改正)

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



- ・ 自転車は「**車両**」です。自動車と同じように法律で定められた交通ルールを守る義務があり、守らないと罰則を受けることもあります。
- ・ また、乗り方によっては、相手にけがをさせる凶器となります。
- ・ 交通事故の加害者、被害者にならないよう交通ルールを守りましょう！

つつじが丘

令和7年5月  
知多警察署  
つつじが丘交番  
0562-36-0110

**契約は納得してから！**  
～悪質商法から身を守るために～

## ◎悪質商法の被害にかからないために

以下の10か条を参考にしてください。

- ・ 何の用？ しっかり聞こう 身分と用件
- ・ おかしいと思ったときは ドア閉めて
- ・ もうかります そんな言葉に ご用心
- ・ あやしいぞ 人のフコロ聞く 業者
- ・ 勇気出し はっきり言おう いりません
- ・ しつこいな そんな相手は 110番
- ・ 迷ったら 一人で悩まず まず相談
- ・ サインして あとでしまった もう遅い
- ・ 契約は してもお金は 後払い
- ・ あなたです！ 自分の財産 守るのは

つつじが丘交番勤務の  
かとう としきです。  
詐欺電話が増加中です。  
気をつけてください。



## つつじが丘交番は、建て替えに伴い一時閉鎖中です

建て替え後の運用再開は、6月頃を予定しています。

この間、つつじが丘交番管内のパトロール等の警察活動はこれまでどおり行っています。

警察にご用の際は、知多警察署(電話0562-36-0110)又は、新交番までお願いします。

なお、緊急の事件・事故の場合は110番通報をお願いします。

ご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

私たちと一緒に働きませんか？

## 愛知県警察官・警察職員募集

採用センター直通電話:052-961-1479(月～金曜日[祝日は除く]午前8時45分から午後5時30分まで)

採用情報ウェブページ:<https://www.pref.aichi.jp/police/syokai/saiyou/>

事件・事故緊急事案は**110番** 警察の相談ダイヤル **#9110**